お知らせ

「当会の年末年始の業務について」

当会の年末年始の業務につきましては以下のとおりといたしますので，ご協力のほどお願い申し上げます。

業　務　内　容	年末業務終了日	新年業務開始日
弁護士会事務局 各種証明・金銭出納等 窓 口 業 務 会員控室・面談室・ 起案室の使用	１２月２７日(金) 正午まで	１月６日(月) 午前９時１５分から
２３条照会 窓口業務	１２月２４日(火) 午後５時まで	１月６日(月) 午前９時１５分から
仲裁センター受付	１２月２７日(金) 正午まで	１月６日(月) 午前９時３０分から
東二弁合同図書館	１２月２７日(金) 午後４時４５分まで	１月７日(火) 午前９時３０分から
多　摩　支　部	１２月２７日(金) 正午まで	１月６日(月) 午前９時１５分から
各法律相談センター	１２月２７日(金)	１月６日(月)
テレビ電話による外部交通 予約受付 電話利用	１２月２６日(木) （１月６日利用分） １２月２６日(木)	１月６日(月) （１月７日以降利用分） １月６日(月)
法律援助事務センター	年内処理の援助申請受付 １２月２５日(水)	１月６日(月) 午前９時から
○法ﾃﾗｽ東京地方事務所	１２月２７日(金)	１月６日（月）
○同　霞が関分室	１２月２７日(金)	１月６日（月）

９階面談室のご利用について

１２月２７日（金）につきましては，正午までのご利用とさせていただきます。
よろしくご協力のほどお願い申し上げます。